

和泉愛児園 重要事項説明書

R7.2月

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 明和福祉会 幼保連携型認定こども園 和泉愛児園
事業者の所在地	甲府市湯村三丁目 12-13/湯村三丁目 11-30
事業者の電話番号・FAX	TEL：055-252-5854 FAX：055-253-4152
代表者氏名	理事長 廣瀬 集一
定款の目的に定めた事業	1) 幼保連携型認定こども園の経営（和泉愛児園） 2) 地域子育て拠点事業の経営（こども館） 3) 一時預かり事業の経営 4) 児童健全育成事業の経営（放課後児童クラブ） 5) 病児保育事業の経営（体調不良児保育） 6) <u>誰でも通園事業</u>

2 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園			
名称	幼保連携型認定こども園 和泉愛児園			
所在地	にこにこ館：甲府市湯村三丁目 12-13 ゆうゆう館：甲府市湯村三丁目 11-30			
電話番号・FAX	TEL：055-252-5854 FAX：055-253-4152			
施設長氏名	園長 梶原 智子			
開設年月日	昭和42年4月1日			
利用定員	区分	満3歳未満	満3歳以上	小計
	保育を必要とするこども（2号・3号認定）	65人	90人	155人
	保育を必要とする以外のこども（1号認定）	0人	15人	15人
	合計	65人	105人	170人
取扱う保育事業		① 地域子育て支援拠点事業 ② 延長保育事業 ③ 病児保育（体調不良児対応）事業 ④ 一時預かり事業 ⑤ 放課後児童クラブ ⑥ <u>誰でも通園事業</u>		

3 施設・設備の概要

区 分		面 積 (㎡)	備 考
土 地	屋 外 遊 技 場	915 ㎡	
	全敷地	4,960.83 ㎡	
施設設備の数と 面 積	乳 児 室	23,5 ㎡	(1 室) 乳児
	ほ ふ く 室	232,25 ㎡	(3 室) 0,1 歳児
	保 育 室 (3 歳 未 満 児)	116,68 ㎡	(1 室) 2 歳児
	保育室 (3 歳以上児)	286,2 ㎡	(5 室)
	遊 戯 室	120 ㎡	(1 室)
	調 理 室	29,7 ㎡	
	保 健 室	4,8 ㎡	事務所に併設
	事 務 室 ・ 職 員 室	111,88 ㎡	
	便 所	110,85 ㎡	8 か所
	木 浴 室	2,4 ㎡	
	調 乳 室	9,88 ㎡	
	子 育 て 支 援 セ ン タ ー	82,58 ㎡	
	一時保育室	64,59 ㎡	
	放 課 後 児 童 ク ラ ブ	480,6 ㎡	
	会 議 室	53,93 ㎡	
	そ の 他	475,11 ㎡	
	計	2204,95 ㎡	

※ 園舎平面図 園案内 P4 参照 にこにこ・ぱくぱく・わくわく・ゆうゆう・あいあい

4 施設の目的、運営方針

基 本 理 念	『正道明和』：すべての子どもが権利を保障（正道）され幸福である社会（明和）を目指し、児童福祉に貢献し、教育・保育の提供を行います。
法 人 基 本 目 標	子ども一人ひとりの発達段階や家庭環境に配慮し、就学まで一貫した教育・保育を子どもたちに提供し、地域福祉に寄与することを目標としています。
教育・保育理念（柱）	正道：良い環境のもとのびのび遊べる子 自ら気づき進んで表現できる子 創造的で豊かな心を持った子 明和：心身ともにたくましく明るい子 みんなの為に喜んで手伝える子 友達を大切に仲良くできる子

5 職員体制

役 員（社福）明和福祉会

理 事 長	理 事	評 議 員	監 事
1	9	11	2

職 員

園 長	副 園 長	館 長	主幹保育教諭	副主幹保育教諭 専門リーダー	職務分野別リーダー 保育教諭	看 護 師	保 育 補 助 者	栄 養 士	調 理 員	指導員、支援員 こども館	防災／危機管理	事務局長	事務局次長
1 人	1 人	1 人	2 人 以上	1 人 以上	20 人 以上	1 人 以上	2 人 以上	1 人 以上	2 人 以上	2 人 以上	各 1	1	1

その他

嘱託小児科医師	嘱託歯科医師	学校薬剤師	産業医
1	1	1	1

6 教育・保育を提供する日

開 所 日	平日及び土曜日
休 所 日	日、祝祭日及び国民の休日、年末・年始（12/29～1/3） 2月13日厄除地蔵尊祭の午後

7 教育・保育を提供する時間

（1）開所時間 ※園案内P5参照

月曜日から金曜日	7時00分から19時00分まで
土曜日	7時00分から18時00分まで

（2）教育認定（1号認定）に関する時間

月曜日から金曜日	9時00分から15時00分まで
時間外保育時間	預かり保育対応 朝：7時00分～9時00分まで 夕：15時00分～19時00分まで 17時00分以降は預かり保育利用料がかかります。 ※保育の必要性があることの認定（新2号認定）を受けた場合、無償化の対象となります。
土曜日	休日
夏休み	2025年8月12日(火)～15日(金)

（3）保育標準時間認定（2、3号認定）に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	7時00分から18時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	7時00分から18時00分まで （申し込みにより対応）
延長保育時間（平日のみ）	夕：18時00分から19時00分まで

(4) 保育短時間認定(2, 3号認定)に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	8時30分から16時30分まで
土曜日の保育時間(8時間)	8時30分から16時30分まで (申し込みにより対応)
延長保育時間	朝: 7時00分から8時30分まで(月~土) 夕: 16時30分から19時00分まで(月~金) : 16時30分から18時00分まで(土)

8 利用料金 ※園案内P7及びP8参照

利用料 (0歳児~2歳児クラス)	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※市民税非課税世帯は無償化
利用料 (満3歳児・3歳児~5歳児クラス)	全ての子どもの利用料を無償化 ※満3歳児(翌月より無償化)とは2歳児クラスにおける1号認定児童です。2歳児クラスの2号認定児童については翌年度の3歳児クラスより無償化の対象となります。
延長保育料(2, 3号認定)	1日あたり200円(18時から19時徴収)
預かり保育利用料 (1号認定)	午後5時以降 200円/30分 ただし、事前の申請により新2号認定となった場合、無償化の対象となります。(日額450円、月額11,300円まで)
スポーツ振興センター 災害共済	270円/年(月割りはありません)
主食費 (3歳以上児 火・木曜日)	パン代: <u>680円~790円/月</u>
主食費 (満3歳児)	<u>680円</u>
副食費 (1号認定・3歳児~5歳児クラス)	<u>4,800円/月</u> (おやつ含む) ※年収360万円相当世帯及び第3子以降(所得階層は問わない)は副食費の免除があります。
その他別表に定める料金	本代: 380円~500円/月
	教材費: 300円~400円/月(3歳以上児) 習字代(5歳児): 400円/月
	虫歯予防フッ素代: 100円/月(年中・年長)
※保護者会費: 活動費 (参考) 施設費	500円/人
	500円/世帯

※保護者会費は集金の都合上、園で一括引き落としをしています。

9 支払方法

口座振替払い（山梨中央銀行にて対応）
 振替日：毎月１０日（４月のみ新規口座登録のため納入袋にて徴収）
 振替手数料：１１０円

10 提供する教育・保育の内容

【教育・保育方針】

- ・教育 こどもの意欲を育てる
- ・保育 こどもの生きる力が育つ
- ・養護 こどもの楽しいがみつかるところ

《教育・保育実践目標（正道明和）》

- ・教育 意欲に応じた環境をつくります（生活していく力の応援）
- ・保育 発達段階に添った環境をつくります（生きる力の応援）
- ・養護 安心安全な環境をつくります（遊びの応援）

※園案内 P21～P25 参照

11 クラス編成・対象年齢（園案内 P2（1） 参照）

12 給食等について（園案内 P13、P14 参照）

	提供内容				(園での摂取割合) 一日の栄養目標量
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	5 2 4 kcal (50%)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	○	火・木のみ	○	○	5 9 9 kcal (45%)
4歳児	○	火・木のみ	○	○	
5歳児	○	火・木のみ	○	○	

13 保護者の皆様に用意していただくもの（園案内 P 2 8 ～ P 4 0 参照）

14 登降園・送迎について（園案内 P 1 2 参照）

15 健康・感染症について（園案内 P 1 5、P 1 6 参照）

16 安全対策・事故、けが発生時の対応（園案内 P 1 1 参照）

17 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	みぞべこどもクリニック
医 院 長 名	溝部 達子
所 在 地	甲府市塩部4－14－12
電 話 番 号	055－252－1811

18 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	花形歯科医院
医 院 長 名	花形 哲夫
所 在 地	甲府市千塚3丁目5－22
電 話 番 号	055－251－9416

19 学校薬剤師

以下の薬剤師と学校保健計画及び安全計画等について指導助言及び水質検査などの締結をしています。

薬 剤 師 名	廣瀬 康男
所 在 地	甲府市千塚3丁目

20 産業医

以下の産業医と毎月安全衛生委員会を開催し、職員と園児の安全と健康を応援しています。

医療機関の名称	藤原整形外科
医 院 長 名	藤原 篤
所 在 地	甲府市武田3丁目3-9
電 話 番 号	055-254-0511

21 非常災害時の対策（園案内 P11 参照）

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者/危機管理担当	廣瀬 文彦（防災士）/廣瀬 明彦
消防計画届出年月日	平成28年11月4日
避難訓練	毎月1回・年12回行う。 内容：園内消火施設、用具を知る。防災頭巾の使用法を知る。安全な場所へ避難する。消火訓練等

21 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	対人1名2億円/1事故10億円/対物1事故200万円

22 苦情相談窓口（園案内 P9～P10 参照）

23 地域の子育て支援について

地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、園庭解放、世代間交流事業、小学校
接続支援事業、療育支援相談事業、小学校放課後児童受け入れ、誰でも通園事業

当園で教育・保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項及び園に関する利用の説明を行いました。

園 名 : 幼保連携型認定こども園 和泉愛児園
所 在 地 : 山梨県甲府市湯村三丁目12-13
説明者職名 : 園 長 氏名 梶原 智子

同 意 書

私は、書面に基づいて幼保連携型認定こども園和泉愛児園の利用にあたっての重要事項及び園に関する利用の説明を受け、同意しました。

また、和泉愛児園の利用にあたり、3ヶ月以上の利用料の滞納が生じた場合には、児童手当を未納分の利用料に充当することに同意します。

年 月 日

保護者住所 :
クラス :
児童氏名 :
保護者氏名 :
児童から見た続柄 :

印（署名でも可）

個人情報使用同意書

下記児童及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的の為に必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ほかの保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合においてほかの施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。

年 月 日

保護者住所 :
クラス :
児童氏名 :
保護者氏名 :
児童から見た続柄 :

印（署名でも可）